

## 事業協同小組合の設立指導について

33 企庁第 5468 号  
昭和 33 年 7 月 30 日

都道府県知事あて

中小企業庁長官

中小企業等協同組合法の一部改正する法律（昭和 32 年法律第 186 号）により創設された事業協同小組合（以下「小組合」という。）の制度は、零細事業者がそれに最も適する共同経済事業を行うことによりその経済的地位を向上するため零細事業者だけで団結するための組織であつて、おおむね事業協同組合と同様の事業を行う組合制度であるが、その設立指導にあつては、下記に留意のうえ、遺憾のないようにされたい。

なお、小組合の組合員に対する金融上の措置としては、さしあたり、商工組合中央金庫の小口貸付方式の活用等をはかり組合員の金融の円滑化をはかることとし、特に 10 万円以下の貸付については、商工組合中央金庫において、信用保証協会の保証の利用による担保の徴求の減免、事業資金の使途に関し業態の実情に即応する制限緩和等をはかるとともに、提出書類の内容の簡素化、貸出手続の迅速化を充分考慮し、また、貸出申込に対し資金の不足を理由として貸出を断ることのないよう貸出見込枠をあらかじめ予定する方法により貸出資金を確保することとしているから、了知しおかれたい。

また、小組合の組合員は、一般に資力が乏しいため、小組合の事業の遂行に必要な資金の調達には、特段の努力を要するものと認められるので、小組合の資金計画の作成の指導、資金調達のあつせん等については、特に配慮することが望ましい。

### 記

#### 1 組合の地区について

組合の地区は、共同事業の実効を確保し、かつ、組合員の団結の緊密化をはかりうるようなものとする必要があり、いたずらに、広い地域を地区とすることは適当でない。

#### 2 小組合の事業について

小組合の事業は、組合員全員の事業の合理化に最も効果的であると認められるものとすべ

きであるが、一般的にいつて、次の事業が小組合に適するものと認められる。

(イ) 小組合が自力で事業を行う場合

- (1) 共同受注、共同販売、共同購買、共同宣伝
- (2) 事務代行
- (3) 組合員およびその従業員の福利厚生施設
- (4) 組合員の取引条件の改善のための団体協約の締結

(ロ) 小組合が事業協同組合の事業を利用する場合

- (1) 共同生産、共同加工、共同検査
- (2) 組合員およびその従業員の福利厚生施設

3 小組合の構成について

小組合の構成は、事業の実効性の確保という点からみて、一般的にいつて、同一の事業を行う事業者で組織することが適当である。

4 小組合の定款について

(イ) 組合員資格について

小組合の組合員資格は、次のように規定することが適当である。

(組合員の資格)

第 条 本組合の組合員たる資格を有する者は、主として自己の勤労によつて事業を行う者であつて、次の各号の要件を備えるものとする。

- (1) 何業を行うこと。
- (2) 組合の地区内に事業場を有すること。
- (3) 主として商業またはサービス業を行うときは、常時使用する従業員の数が何名をこえず、また、主として商業またはサービス業以外の事業を行うときは、常時使用する従業員の数が何名をこえないこと。

(注)1 組合員資格として記載する常時使用する従業員の数は、原則として、商業またはサービス業については3名程度とし、また、商業またはサービス業以外の事業については7名程度とし、それぞれの確定数を定款に記載せしめること。

2 同一の事業を行う事業者だけで小組合を組織する場合は、(1)の規定に替えて「専ら何業を行うこと。」と記載するとともに、(3)の規定に替えて「常時使用する従業員の数が何名をこえないこと。」と記載すること。

(ロ) 事業について

小組合は、組合員の寄託物についての倉荷証券の発行および組合員の取扱商品についての商品券の発行にかかわる事業を行うことができないので、これに関する規定をおくことができない。

(ハ) その他

(イ)および(ロ)に掲げた事項以外の事項については、事業協同組合の定款例に準拠されたい。

5 その他

(イ) 小組合の設立指導については、1から3までに掲げたところによるほか、事業協同組合設立指導指針を参考とされたい。

(ロ) 小組合が、事業協同組合に団体加入することが認められたことに伴い、小組合が事業協同組合への団体加入を希望する場合には、その事業協同組合に対し、小組合と話合のうえ次のとおり組合員資格にかかわる定款の規定を改めるよう、指導されたい。

(組合員の資格)

第 条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 何業を行う小規模の事業者であつて、組合の地区内に事業場を有するもの。
- (2) 前号の事業者で組織する事業協同小組合。